

15. 金融再生法開示債権と保全状況

【三井住友銀行単体】

(単位 百万円、%)

	19年3月末		18年3月末
		18年3月末比	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	108,893	△ 55,617	164,510
危険債権	300,097	△ 173,312	473,409
要管理債権	329,677	7,502	322,175
合計 (A)	738,667	△ 221,428	960,095
正常債権	60,542,238	4,557,301	55,984,937
総計 (B)	61,280,906	4,335,874	56,945,032
不良債権比率 (A/B)	1.2	△ 0.5	1.7

直接減額実施額 298,314 △ 305,308 603,622

(注) 金融再生法開示債権には、貸出金その他、支払承諾見返、仮払金その他の与信性資産が含まれております。
 なお、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」の改正により、平成19年3月期より自行保証付私募債（当行がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証している私募による社債）を新たに開示債権の対象に加えております。

(金額単位 百万円)

	19年3月末		18年3月末
		18年3月末比	
保全額 (C)	586,681	△ 286,783	873,464
貸倒引当金 (注) (D)	243,703	△ 112,434	356,137
担保保証等 (E)	342,977	△ 174,350	517,327

(注) 貸倒引当金には、個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額を計上しております。

(単位 %)

保全率 (C) / (A)	79.4	△ 11.6	91.0
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の保全率	138.2	△ 0.7	138.9

(単位 %)

担保保証等控除後の開示債権に対する引当率 (D) / (A-E)	61.6	△ 18.8	80.4
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の引当率	171.2	△ 13.2	184.4

【連結】

(単位 百万円、%)

	19年3月末		18年3月末
		18年3月末比	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	193,792	△ 56,309	250,101
危険債権	384,817	△ 180,132	564,949
要管理債権	506,024	28,619	477,405
合計 (A)	1,084,632	△ 207,825	1,292,457
正常債権	64,815,607	4,084,513	60,731,094
総計 (B)	65,900,240	3,876,689	62,023,551
不良債権比率 (A/B)	1.6	△ 0.5	2.1

(金額単位 百万円)

	19年3月末		18年3月末
		18年3月末比	
保全額 (C)	881,501	△ 251,420	1,132,921
貸倒引当金 (D)	281,658	△ 117,221	398,879
担保保証等 (E)	599,843	△ 134,199	734,042

(単位 %)

保全率 (C) / (A)	81.3	△ 6.4	87.7
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の保全率	137.3	0.4	136.9

(単位 %)

担保保証等控除後の開示債権に対する引当率 (D) / (A-E)	58.1	△ 13.3	71.4
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の引当率	183.4	△ 2.0	185.4